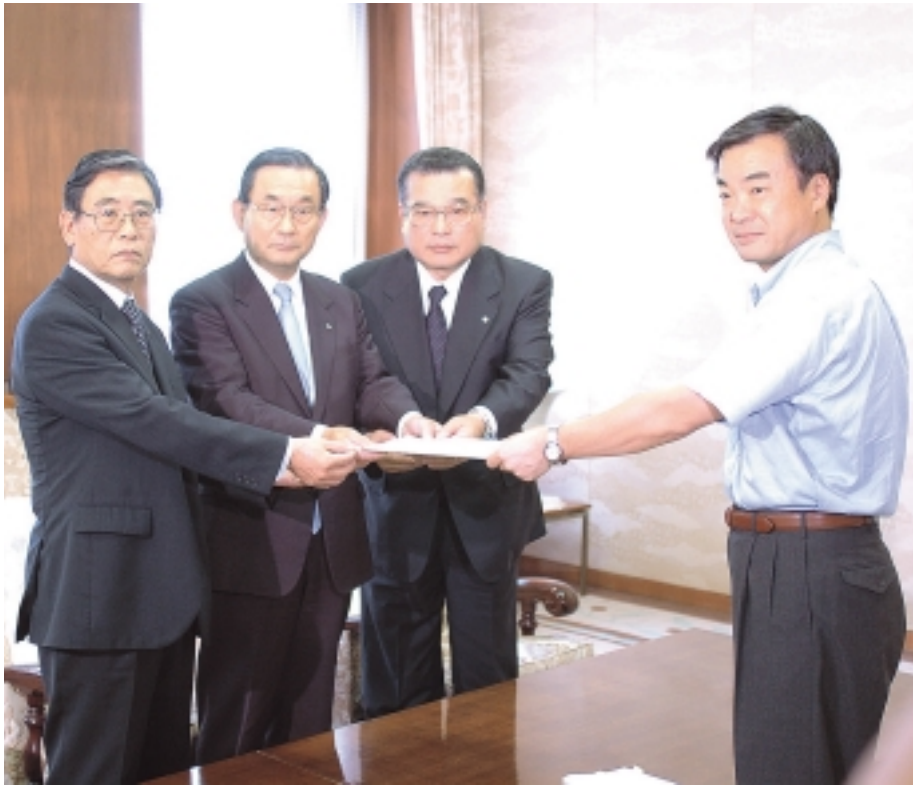


合併協議会だより

発行・編集／相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会、相模原・津久井地域合併協議会、相模原市・藤野町合併協議会
〒229-0036 神奈川県相模原市富士見6-6-23 けやき会館3階 ☎042-769-8206

合同発行

相模原市・津久井町・相模湖町の 1市2町の合併を県議会が可決、知事が決定



7月14日 県庁にて県知事から合併の決定書を受け取る
(左から山口相模原市助役、天野津久井町長、溝口相模湖町長、松沢県知事)

平成18年3月20日

新・相模原市誕生へ

写 決定書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第1項の規定により、平成18年3月20日から津久井郡津久井町及び同郡相模湖町を廃し、その区域を相模原市に編入する。

平成17年7月14日

神奈川県知事 松沢成文 印

7月11日に行われた県議会6月定例会本会議において、相模原市、津久井町及び相模湖町（以下「1市2町」という。）の合併議案が可決されました。

本年3月31日に相模原市長、津久井町長、相模湖町長は県知事に合併の申請を行い、これを受け、県知事は1市2町の合併議案を県議会6月定例会へ提案し、県議会で審議のうえ、このたび可決されたものです。

この議決を受けて県知事は、7月14日に地方自治法の規定に基づいて合併の決定を行い、同日、1市2町に対し合併の決定書の交付が行われました。

県知事は決定書を交付した7月14日付けで、合併を決定したことを総務大臣に届け出ました。届け出から1か月程度で1市2町の合併に関する総務大臣の告示が行われる予定です。この告示により法律上の合併に関する手続きがすべて終了し、来年3月20日、新「相模原市」が誕生することとなります。

今後は、新市誕生後の円滑な行政サービスの実施に向け、1市2町で協力し、住民の皆様への的確な情報提供や新市に移行するための諸準備を進めていきます。

相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会

1市2町の合併を県議会が可決、知事が決定・・・ 1面

相模原市・藤野町合併協議会

副会長就任のあいさつ・・・ 2面

相模原・津久井地域合併協議会（相模原市・城山町 津久井町・相模湖町）

第2回相模原・津久井地域合併協議会を開催・・・ 2・3面

新「相模原市」の位置



近隣市町などとの比較

市町村名	人口	世帯数	面積(km ²)
新「相模原市」	665,127	270,776	244.03
城山町	23,336	8,377	19.90
藤野町	10,776	3,413	64.91
横浜市	3,574,709	1,506,373	437.38
川崎市	1,315,864	595,708	142.70
横須賀市	428,895	164,863	100.68
厚木市	224,071	91,115	93.83
大和市	221,166	92,101	27.06
座間市	128,837	53,577	17.58
八王子市	536,617	228,302	186.31
町田市	403,428	164,949	71.63

人口・世帯数は、平成17年7月1日現在。
面積は、平成17年4月1日の国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」による。